

# 「広域的な火山防災対策に係る検討会」 (第4回)

【火山の監視観測・調査研究体制】

# 火山の監視観測・調査研究体制

## 観測研究調査の計画

科学技術・学術審議会(文部科学大臣の諮問)  
測地学分科会地震火山部会

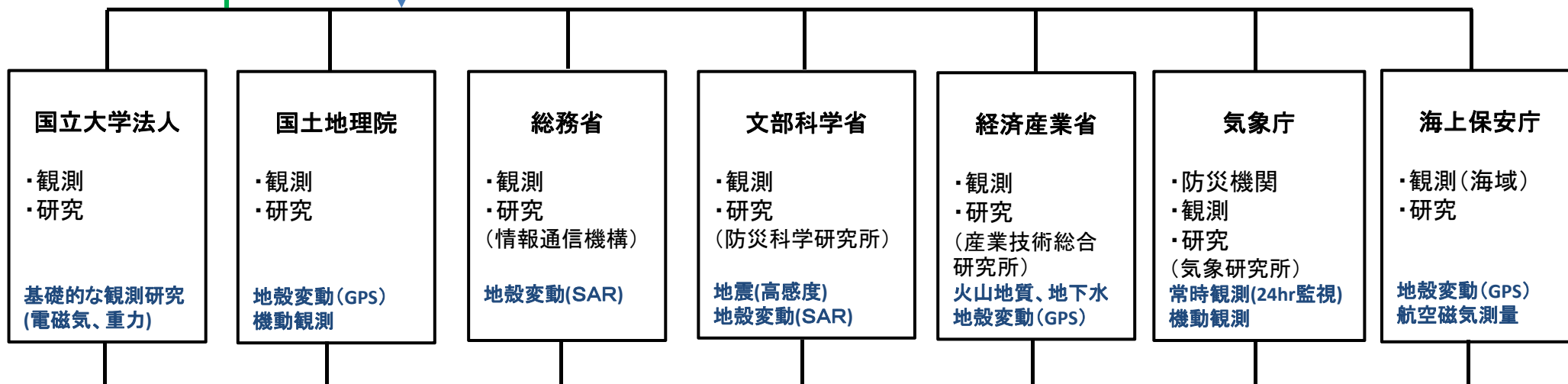
立案

研究者の自由な  
発想に基づいた  
観測研究計画

建議

「地震及び火山噴火予知のための観測研究計画」

192題の実施計画(個別課題)により推進(平成23年度)



監視・観測情報等

委員は、学識経験者及び関係行政機関等の職員のうちから、気象庁長官が委嘱等を行う。

火山噴火予知連絡会

(気象庁長官の私的諮問機関)

火山現象についての総合的判断

気象庁

発表

噴火警報等

## 日本と他の火山国の監視観測・調査研究体制

日本は複数の機関で監視観測・調査研究を実施するが、他の主要火山国では、火山監視観測・調査研究は特定の国家機関に一元化されている。

国名	観測機関	観測機関の所管事項	防災機関(中央政府)
日本	国立大学法人、国土地理院、総務省、文部科学省、経済産業省、気象庁、海上保安庁	監視観測、調査研究等	内閣府(防災担当)、気象庁
アメリカ	合衆国地質調査所(USGS)	監視観測、火山情報の発表、火山ハザードマップの作成、調査研究等	合衆国連邦緊急事態管理庁(FEMA)
イタリア	国立地球物理学火山学研究機構(INGV)	監視観測、火山情報の発表、火山ハザードマップの改善等に資する研究計画、調査研究等	国民防災局 Dipartimento di Protezione Civile (DCP)
インドネシア	火山地質災害軽減センター(PVMBG)	監視観測、火山情報の発表、火山ハザードマップの作成、調査研究等	インドネシア国家防災庁(BNPB)
フィリピン	フィリピン火山地震研究所(PHIVOLCS)	監視観測、火山情報の発表、火山ハザードマップの作成、調査研究等	防災局(PDMO)及び国軍災害委員会(OCD)
日本 (地震の場合)	地震調査研究推進本部が調査研究の責任を有し、国立大学法人、国土地理院、総務省、文部科学省、経済産業省、気象庁、海上保安庁が観測	監視観測、調査研究等	内閣府(防災担当)、気象庁

# 地震と火山の監視観測・調査研究体制

## 地震

●地震防災対策特別措置法に基づき、地震に関する調査研究に責任を有する組織として「地震調査研究推進本部」が設置

**中央防災会議**  
(内閣府)  
防災基本計画の作成・推進、防災に関する重要事項の審議等

意見 (地防法第7条第3項)

**地震調査研究推進本部**  
(文部科学省)

**総合基本施策  
調査観測計画※2**

**調査観測データ  
研究成果**

連携

連携

**地震予知連絡会**  
(国土地理院)  
地震予知に関する調査・観測・研究結果等の情報交換等  
※学会のような状況

**地震防災対策強化地域判定会**  
(気象庁)  
東海地震の発生の恐れに関する判定等

**科学技術・学術審議会  
測地学分科会地震火山部会**  
(文部科学省)  
地震及び火山噴火の予知研究の推進方策等を審議

**地震及び火山噴火予知のための  
観測研究計画※1**

建議  
(文科省設置法第7条第5項)

**関係機関**  
国立大学  
情報通信研究機構  
防災科学技術研究所  
産業技術総合研究所  
海洋研究開発機構  
国土地理院  
気象庁  
海上保安庁

## 火山

●活動火山対策特別措置法には調査研究に責任を有する組織に関する具体的規定がない

設置の法的根拠有  
設置の法的根拠無

**火山噴火予知連絡会**  
(気象庁)

連携

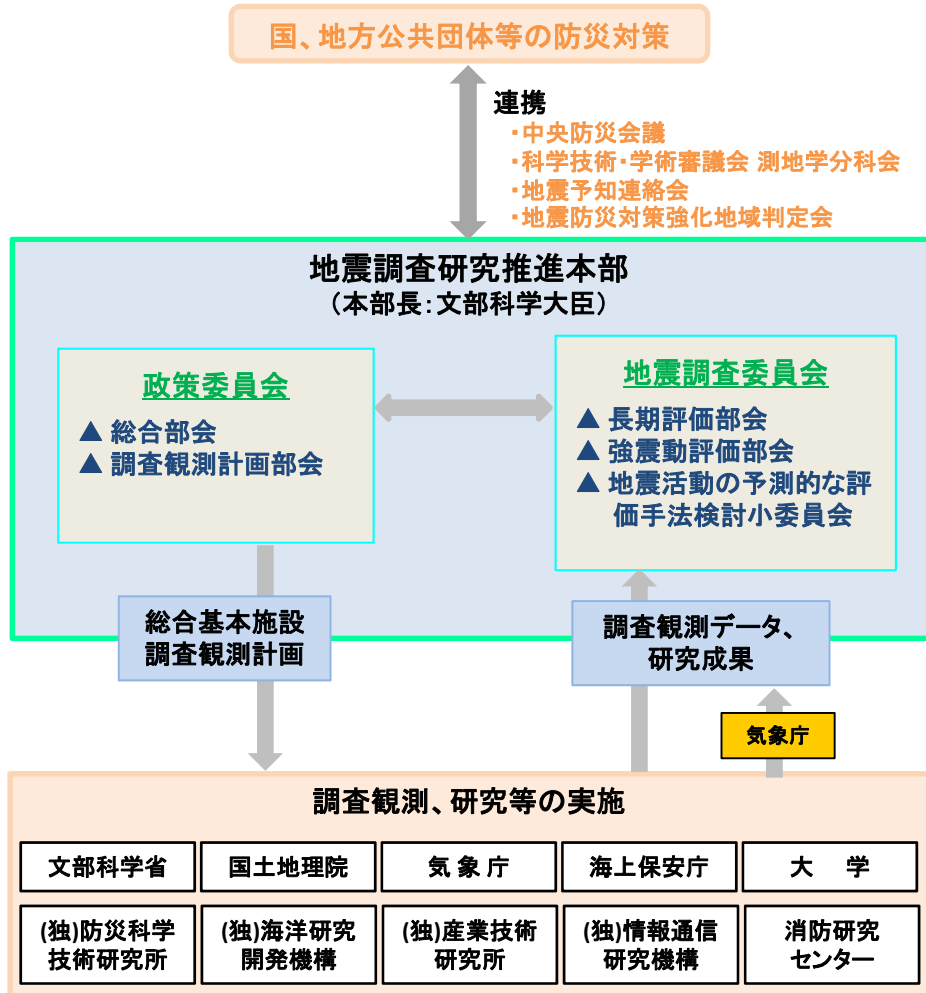
※1 研究者の自由な発想に基づいた議論の上で策定される学術的な観測研究計画で、5年間の**ボトムアップ型の計画**。全国の大学が実施するための、予算は、大学運営費交付金特別経費として約4億円が交付されている。

※2 国として今後10年間に推進すべき地震調査研究の基本を定める計画で、**トップダウン型の計画**。地震調査研究推進本部が大学や各研究機関に、「総合基本施策」と「調査観測計画」に沿った研究プロジェクトを委託。予算規模は数十億円規模。

# (参考)地震調査研究推進本部の仕組み

## 地震調査研究推進本部の構成

地震調査研究推進本部は、本部長(文部科学大臣)と本部員(関係府省の事務次官等)から構成され、その下に関係機関の職員及び学識経験者から構成される**政策委員会**と**地震調査委員会**が設置されている。



### 政策委員会

地震に関する観測、測量、調査及び研究の推進について調査審議

- ・総合的かつ基本的な施策の立案
- ・関係行政機関の地震に関する調査研究予算等の事務の調整
- ・地震に関する総合的な調査観測計画の策定
- ・調査観測計画による評価に基づく広報

### 総合部会

関係行政機関の地震に関する調査研究予算等の事務の調整

### 調査観測計画部会

調査観測計画の策定

### 地震調査委員会

関係行政機関、大学等の調査結果等を収集・整理及び分析し、並びにこれに基づき総合的な評価

### 長期評価部会

長期的な観点からの地震発生可能性の評価手法の検討と評価の実施し、地震発生の可能性の評価

### 強震動評価部会

強震動予測手法の検討を行うとともに、その手法を用いた強震動の評価

### 地震活動の予測的な評価手法検討小委員会

地震調査委員会における現状評価の高度化に資することを目的とし、地震活動の推移・見通しについての評価手法を検討